

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年一月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年一月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人天理スポーツクラブ

三 代表者の氏名

倉本 幸也

四 主たる事務所の所在地

天理市前栽町二二二番地

五 定款に記載された目的

この法人は、老若男女を問わず、「いつでも」、「誰でも」をスローガンに、スポーツを親しみ、熱中できる環境を提供するため、スポーツ活動の支援・普及・育成などに関する事業を行い、スポーツ振興及び地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。